

研修名 保健衛生 安全対策

令和元年9月17日（火）13：30～16：00

講 演 「体調不良や傷害が発生した場合の対応」

「救急処置及び救急蘇生法について」

講 師 京都華頂大学 現代家政学科 准教授 中村 洋子 氏

1 講演要旨

1) 乳幼児の応急手当のポイント

資料をもとに子どもたちに起こりうる様々な症状について学ぶ

- ①すり傷は流水対応
- ②骨折、脱臼、捻挫は動かさない
- ④鼻出血は子どもに上を向かさず止血する
- ⑤熱中症は経口補水液を利用する、準備できない時は水分と塩分を補給する

その他、歯の外傷、頭部外傷、熱傷、虫さされ、誤飲などの症状についての正しい対応を学んだ。

2) 心肺蘇生法

0歳児（10kg未満）と1～8歳児（10～25kg未満）に分けて心肺蘇生法を学ぶ

救急処置をする理由は命、特に脳を守る為にする。

4分以内に行なう事が適切。脳に酸素を届ける事が今後の人生を左右する。

2 感想

1) 保育現場でおこりうる様々な症状について、正しい対処方法を改めて学ぶ事ができた。その中でも、近年では対処法が変化したもの（すり傷時は消毒ではなく流水対応や、夏場の高温に熱中症対策など）今、保育現場で求められている対処法を正しく知る事ができて良かった。

2) 自園でもプール時期の前には全職員を対象にAEDを使用し、心肺蘇生法の実践を行なっています。
正しい知識の再確認の為にとても良い機会となりました。
ありがとうございました。

(記録 同胞こども園 野畑 智枝)